

(第17号)

2015年8月15日

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 faX (06)6568-2047

大阪府教育委員会へ2015年度要望書を提出！！

2015年8月7日

大阪府教育委員会教育長 向井 正博様

民主主義と人権を守る府民連合
委員長 谷口 正暁

より良い教育を求める要望書

- (1) 未だに特別対策と誤解されるようなものがないか点検し、制度や運用に問題があれば見直すこと。
- (2) 学校教育としての教育活動と特定の立場に立つ政治運動・社会運動とは、明確に区別し、教育に運動を持ち込ませないこと。
- (3) 府教委とすでに決着済みの「ムラ」「むら」「むら」などをやめさせること。
- (4) 「部落」「被差別部落」「同和地区」などの言葉を用いた指導をしないこと。
- (5) 被差別部落は今もあるのかという生徒の疑問に『今は、もう被差別部落なんてないよ』と指導する」という府教委の見解を周知させること。
- (6) 特別対策終了の事実とその理由について説明せず、現在もまだ実施されていると誤解させ、あるいは特別対策が必要と思わせるような研修や学習指導は直ちにやめること。
- (7) 「誰が同和地区の人か、誰にもわからない」という府教委の見解を踏まえ、「部落民宣言」「立場宣言」「自己開示」など特定の運動を学校に持ち込ませないこと。
- (8) 学校が「被差別部落出身生徒」を認定し、特定することは差別であり、直ちにやめること。
- (9) 地域フィールドワークなどと称して旧同和对策事業対象地域や対策事業で建設された施設などを子どもや教職員に見学させることはやめること。
- (10) 特定の仕事を「部落産業と決めつけるのはよくないですよ」という府教委の説明の通り、徹底すること。
- (11) 「部落問題学習」をすすめるなど今日の到達点に逆行する大阪府人権教育研究協議会などとの関与、便宜供与をやめること。
- (12) 教職員配置の不公正を是正し適正に配置すること。

第41回大阪はぐるま研究集会開かれる



8月4～5日エル・おおさかにおいて第41回大阪はぐるま研究集会が開かれました。一日目の記念講演はアメリカ生まれの詩人 アーサー・ビナードさんが「なにを勉強すれば、生きのこれるか」と題して講演。アメリカにも1787年に制定された立派な憲法があるけれどもアメリカは毎日毎日憲法違反をしている国、アメリカの憲法は神棚に飾られているようなもの。それに引き替え日本国憲法は現実の日本社会に大きな影響を与えている生きた存在と力説。アーサー・ビナードさんは1200年代に制定されたマグナカルタから憲法の歴史を語り、そもそも憲法は権力の暴走を食い止めるためのもの、生きのこるための道具である、それを生きたものにするの大切さを巧みな日本語でユーモアたっぷりに語りました。人権と社会科分科会では、『『同和』はもうありません』（谷口正暁）、「部落問題解決と教育到達点をふまえた学習を。ここがポイント。」（柏木功）の報告をおこないました。模擬授業「三まいのおふだ」では参加者みんなで授業づくりの楽しさを味わい、特別報告「子どもたちの心を豊かに育むために」（大阪教育文化センター 山口隆さん）では安倍「教育再生」とは何か、「はじめに子どもありき」「いつの世も、子どもはその存在そのものが、希望であり、未来です」とのお話に目が覚める思いがしました。

八尾市長 教育長との意見交換を要望！！

民権連は7月15日、八尾市長 田中 誠太氏、教育長 浦上 弘明氏に部落問題の解決に関わっての意見交換の場をもつよう要望書を提出しました。これは、八尾市の人権行政（人権教育を含む）が他市と比べても行きすぎているのではないか、との八尾市民からの声を受けて提出したものです。

八尾市長に対しては、①部落問題解決の現状と課題、②部落問題解決のための行政（教育を含む）のあるべき姿とは、③大阪府内の動向など、教育長に対しては①部落問題解決の現状と課題、②部落問題解決のための教育行政のあるべき姿とは、③「部落問題学習」の現状と廃止に向けて、④大阪府内の動向などについて、それぞれ意見交換の場をもつことを求めています。

部落問題解決と教育 入門講座

と き 8月22日（土）午後6時～
ところ 大阪府教育会館 7階705号室
話す人 柏木 功（研究会世話人）
谷口正暁（民権連委員長）
主 催 大阪教育文化センター
「部落問題解決と教育研究会」

